

新				旧			
店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)				店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)			
(DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について 省略)				(DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について 省略)			
DMM CFD-Index 取引の仕組みについて				DMM CFD-Index 取引の仕組みについて			
(口座開設について 省略)				(口座開設について 省略)			
(当社の価格変動リスク管理について 省略)				(当社の価格変動リスク管理について 省略)			
お取引について				お取引について			
1. 取引の対象				1. 取引の対象			
DMM CFD-Index取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。				DMM CFD-Index取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。			
日本225	米国NYダウ	米国ナスダック100	米国S&P500	日本225	米国NYダウ	米国ナスダック100	米国S&P500
ドイツ40	ユーロ50	イギリス100	<u>中国A50</u>	ドイツ40	ユーロ50	イギリス100	<u>(新設)</u>
2. 取引単位				2. 取引単位			
銘柄	取引単位	銘柄	取引単位	銘柄	取引単位	銘柄	取引単位
日本225	10単位 (1 Lot)	ドイツ40	0.1単位 (1 Lot)	日本225	10単位 (1 Lot)	ドイツ40	0.1単位 (1 Lot)
米国NYダウ30	0.1単位 (1 Lot)	ユーロ50	0.1単位 (1 Lot)	米国NYダウ30	0.1単位 (1 Lot)	ユーロ50	0.1単位 (1 Lot)
米国ナスダック100	1単位 (1 Lot)	イギリス100	0.1単位 (1 Lot)	米国ナスダック100	1単位 (1 Lot)	イギリス100	0.1単位 (1 Lot)
米国S&P500	1単位 (1 Lot)	<u>中国A50</u>	<u>0.1単位 (1 Lot)</u>	米国S&P500	1単位 (1 Lot)	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

<p>(以下、省略)</p> <p>3. 呼び値の単位</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>呼値</th> <th>通貨</th> <th>銘柄</th> <th>呼値</th> <th>通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本225</td> <td>0.1円</td> <td>JPY</td> <td>ドイツ40</td> <td>0.1ユーロ</td> <td>EUR</td> </tr> <tr> <td>米国NYダウ30</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td>ユーロ50</td> <td>0.1ユーロ</td> <td>EUR</td> </tr> <tr> <td>米国ナスダック100</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td>イギリス100</td> <td>0.1ポンド</td> <td>GBP</td> </tr> <tr> <td>米国S&P500</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td><u>中国A50</u></td> <td><u>1ドル</u></td> <td><u>USD</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4. ~ 15. 省略)</p> <p>1 6. 決済に伴う金銭の授受</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算 (コンバージョン) され、預託証拠金の残高に反映します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引の手続きについて 省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引行に関する禁止行為 省略)</p>	銘柄	呼値	通貨	銘柄	呼値	通貨	日本225	0.1円	JPY	ドイツ40	0.1ユーロ	EUR	米国NYダウ30	0.1ドル	USD	ユーロ50	0.1ユーロ	EUR	米国ナスダック100	0.1ドル	USD	イギリス100	0.1ポンド	GBP	米国S&P500	0.1ドル	USD	<u>中国A50</u>	<u>1ドル</u>	<u>USD</u>	<p>(以下、省略)</p> <p>3. 呼び値の単位</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>呼値</th> <th>通貨</th> <th>銘柄</th> <th>呼値</th> <th>通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本225</td> <td>0.1円</td> <td>JPY</td> <td>ドイツ40</td> <td>0.1ユーロ</td> <td>EUR</td> </tr> <tr> <td>米国NYダウ30</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td>ユーロ50</td> <td>0.1ユーロ</td> <td>EUR</td> </tr> <tr> <td>米国ナスダック100</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td>イギリス100</td> <td>0.1ポンド</td> <td>GBP</td> </tr> <tr> <td>米国S&P500</td> <td>0.1ドル</td> <td>USD</td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> <td><u>(新設)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4. ~ 15. 省略)</p> <p>1 6. 決済に伴う金銭の授受</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算 (コンバージョン) され、<u>ビッドレートとアスクレートの仲値 (当社が取扱う DMM FX でお客様に配信するレートを採用します) にて円換算し、</u>預託証拠金の残高に反映します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引の手続きについて 省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引行に関する禁止行為 省略)</p>	銘柄	呼値	通貨	銘柄	呼値	通貨	日本225	0.1円	JPY	ドイツ40	0.1ユーロ	EUR	米国NYダウ30	0.1ドル	USD	ユーロ50	0.1ユーロ	EUR	米国ナスダック100	0.1ドル	USD	イギリス100	0.1ポンド	GBP	米国S&P500	0.1ドル	USD	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
銘柄	呼値	通貨	銘柄	呼値	通貨																																																								
日本225	0.1円	JPY	ドイツ40	0.1ユーロ	EUR																																																								
米国NYダウ30	0.1ドル	USD	ユーロ50	0.1ユーロ	EUR																																																								
米国ナスダック100	0.1ドル	USD	イギリス100	0.1ポンド	GBP																																																								
米国S&P500	0.1ドル	USD	<u>中国A50</u>	<u>1ドル</u>	<u>USD</u>																																																								
銘柄	呼値	通貨	銘柄	呼値	通貨																																																								
日本225	0.1円	JPY	ドイツ40	0.1ユーロ	EUR																																																								
米国NYダウ30	0.1ドル	USD	ユーロ50	0.1ユーロ	EUR																																																								
米国ナスダック100	0.1ドル	USD	イギリス100	0.1ポンド	GBP																																																								
米国S&P500	0.1ドル	USD	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>																																																								

DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義

□参照原資産

当社が参照している店頭デリバティブ取引の対象となる資産のことです。

日本 225	日経 225 先物
米国 NY ダウ 30	NY ダウ先物
米国ナスダック 100	NASDAQ100 先物
米国 S&P500	S&P500 先物
ドイツ 40	ドイツ DAX 先物
ユーロ 50	ユーロ・ストックス 50 先物
イギリス 100	FTSE100 先物
<u>中国 A50</u>	<u>FTSE 中国 A50 先物</u>

□参照市場 (さんしょうしじょう)

当社が参照している店頭デリバティブ取引の対象となる市場のことです。

日本 225	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国 NY ダウ 30	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国ナスダック 100	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国 S&P500	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
ドイツ 40	EUREX (ドイツ取引所・ユーレックス)
ユーロ 50	EUREX (ドイツ取引所・ユーレックス)

DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義

□参照原資産

当社が参照している店頭デリバティブ取引の対象となる資産のことです。

日本 225	日経 225 先物
米国 NY ダウ 30	NY ダウ先物
米国ナスダック 100	NASDAQ100 先物
米国 S&P500	S&P500 先物
ドイツ 40	ドイツ DAX 先物
ユーロ 50	ユーロ・ストックス 50 先物
イギリス 100	FTSE100 先物
<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>

□参照市場 (さんしょうしじょう)

当社が参照している店頭デリバティブ取引の対象となる市場のことです。

日本 225	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国 NY ダウ 30	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国ナスダック 100	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
米国 S&P500	CME (シカゴ・マーカンタイル取引所)
ドイツ 40	EUREX (ドイツ取引所・ユーレックス)
ユーロ 50	EUREX (ドイツ取引所・ユーレックス)

イギリス 100	ICE (インターコンチネンタル取引所)	イギリス 100	ICE (インターコンチネンタル取引所)
<u>中国 A50</u>	<u>SGX (シンガポール取引所)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
(以下、省略)		(以下、省略)	
(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について省略)		(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について省略)	
<u>令和5年2月11日 改訂</u>			
(反社会的勢力に対する基本方針 省略)		(反社会的勢力に対する基本方針 省略)	

<p>店頭商品デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Commodity)</p> <p>(店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について 省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて</p> <p>(口座開設について 省略)</p> <p>(当社の価格変動リスク管理について)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ~ 16. 省略)</p> <p>17. 決済に伴う金銭の授受</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算 (コンバージョン) され、預託証拠金の残高に反映します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて 省略)</p>	<p>店頭商品デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Commodity)</p> <p>(店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について 省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて</p> <p>(口座開設について 省略)</p> <p>(当社の価格変動リスク管理について)</p> <p>お取引について</p> <p>(1. ~ 16. 省略)</p> <p>17. 決済に伴う金銭の授受</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算 (コンバージョン) され、<u>ビッドレートとアスクレートの仲値 (当社が取扱う DMM FX でお客様に配信するレートを採用します) にて円換算し</u>、預託証拠金の残高に反映します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて 省略)</p>
--	--

<p>(DMM CFD-Commodity 取引取引行為に関する禁止事項 省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p> <p>(商品先物取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和5年2月11日 改訂</u></p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>	<p>(DMM CFD-Commodity 取引取引行為に関する禁止事項 省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p> <p>(商品先物取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 省略)</p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>
---	--